

医療的ケア児（者）の実態把握について

〔資料1〕

1 他の都道府県の実施状況

都道府県	愛知県	千葉県	兵庫県	福岡県	大阪府	神奈川県	岐阜県	三重県
実施主体	県	県	県（市町）	県(平成30年) 市町村(令和3年)	県	県	県	県
実施年度	令和元(2019)年	平成30(2018)年	令和元(2019)年 令和2(2020)年 令和3(2021)年	平成30(2018)年 令和3(2021)年	【実数調査】 令和2(2020)年 【実態調査】 令和4(2022)年	令和元(2019)年度	平成26(2014)年 令和元(2019)年	平成25(2013)年～ 毎年
実施頻度（方針）	—	県の実態調査を基に、 年1回、市町村で実態 を把握してもらう予定	年1回	未定	【実数調査】 不定期調査 (現時点予定なし) 【実態調査】 現時点では未定	2019年に調査を実施、 2021年3月以降は電子 申請システムで随時実 施。	不定期	年1回
実施方法	【一次調査】 県下の小児科標榜の医療機 関、訪問看護ステーション、 障害福祉サービス事業所、保 健所、教育委員会、市町村に 調査票を郵送等により、人数 を把握。 【二次調査】 一次調査で回答もらった 機関から対象者へ手渡し等 により質問紙を配布。	・調査対象者の情報を保有す ると思われる医療、福祉、教 育、行政の各機関に対し調査 協力を要請し、調査票を配 布。 ・3親等以内の代諾者の同意 書を得たうえで、実名調査カ ード、アンケート調査を配 布。	県内市町村に調査を実施(市町 ごとに教育委員会や個別に 把握した児童数を集計)。	【平成30年】 医療機関、居宅介護事業所、 訪問看護ステーション、保健 所、特別支援学校、各市町村 保健・福祉担当部署から対象 者へ調査票を配布。	【実数調査】 病院・診療所へ調査票を配付 し、在宅療養指導管理料の市町 別の対象件数等を郵送にて回 答。 【実態調査】 保健所、保健センター、市教育 委員会、支援学校を通じて、保 護者等へ調査用紙を配付。郵送 またはインターネットにより 回答。	【2019年】 医療機関、県保健福祉事務所、 訪問看護ステーション、市町 村障害福祉主管課、市町村母 子保健主管課、障害福祉サー ビス事業所、保育所、幼稚園、 公立小中学校、特別支援学校 を通じて、県内在住(指定都市 3市を除く)の対象者の保護 者等に調査用紙を配付。 【2021年3月以降】 電子申請システムにて随時実 施。	以下の(1)～(3)いずれかに該当する方に 郵送配布。 (1)県、岐阜市の身体障害者手帳取得者情 報と、県の療育手帳取得者情報をもとに 該当する方々 ・20歳未満で、身体障害者手帳1級又は 2級 ・7歳未満で、身体障害者手帳3級～7級 ・7歳未満で、療育手帳A1、A2、B1又はB2 ・20歳以上で、身体障害者手帳1級又は 2級(肢体不自由の体幹・下肢・移動機 能)と、療育手帳A、A1又はA2を併せ持 つ方 (2)県教育委員会、各特別支援学校が保有 する医療的ケアが必要な幼児児童生徒徒 情報をもとに該当する方々 (3)県、岐阜市が保有する小児慢性特定疾 病の認定情報をもとに該当する方々	市町母子保健担当者に依頼 し把握。母子保健担当者は他 部署担当にも照会。
直近の把握人数 (R3.10推計人口※)	1,936人 (約752万人)	952人(H30) (約628万人)	853人(18歳以下のみ) (約543万人)	760人(R3) (約512万人)	【実数調査】1,757人 (20歳未満のみ) 【実態調査】607人 (18歳以下のみ) (約881万人)	202人(18歳以下のみ) (約319万人) ※指定都市3市除く	270人(R1) (約196万人)	257人(20歳以下のみ) (約176万人)
把握情報 ・基本情報 ・本人の状況 ・介護者の状況 ・学校教育 ・日中活動 ・サービス利用 ・災害・緊急時 ・その他	・基本情報 ・本人の状況 ・介護者の状況 ・学校教育 ・日中活動 ・サービス利用 ・災害・緊急時	・基本情報 ・本人の状況 ・学校教育 ・サービス利用 ・その他 現在の生活拠点 (在宅・施設・病院)	・基本情報 (居住市区町村のみ) ・本人の状況 (医療的ケアの内容)	【平成30年】 ・基本情報 ・本人の状況 ・介護者の状況 ・学校教育 ・日中活動 ・サービス利用 ・災害・緊急時 【令和3年】 ・基本情報 (居住市区町村のみ)	【実数調査】 ・基本情報 (年齢・居住市区町村のみ) 【実態調査】 ・基本情報 ・本人の状況 ・介護者の状況 ・日中活動 ・サービスの利用状況 ・その他 (困りごと・不安、行政・ 関係機関への要望)	・基本情報 ・本人の状況 ・介護者の状況 ・学校教育 ・日中活動 ・サービス利用 ・災害・緊急時	・基本情報 ・本人の状況 ・介護者の状況 ・学校教育 ・日中活動 ・サービス利用	・基本情報 ・本人の状況 ・災害・緊急時 ・その他 訪問頻度

※総務省推計人口より

※神奈川県の人口は、総人口(約924万人)から、指定都市である横浜市(約387万人)、川崎市(154万人)、相模原市(約73万人)を除いた人数

2 県内市町村の把握状況

[資料1]

(1) 医療的ケア児・者数の把握の有無

有・無	市町村数
有	44市町村
(児・者毎)	(25市町村)
(児のみ)	(10市町村)
(者のみ)	(0市町村)
(児者合算)	(6市町村)
(対象児・者無)※	(3市町村)
無 (4市町村実施検討中)	10市町村
※前回部会開催後、「無」→「有(対象児・者無)」への修正依頼あり	54市町村

(2) 把握人数

	人数
医ケア児	917人
医ケア者	1,009人
医ケア児・者	1,961人

※児者毎で把握していない市町村もあるため「医ケア児」数と「医ケア者」数の合計が「医ケア児・者」と一致しない。

(3) 把握時点

年度	市町村数
令和元年度	6市町村
令和2年度	3市町村
令和3年度	15市町村
令和4年度	20市町村
	44市町村

(4) 把握している43市町村の実施方法例(一部抜粋)

市町村	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市
直近の把握年度	令和元年	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
把握頻度	未定	約2年に1回	年1回	半年に1回	年1回	年1回	随時
把握方法	医療的ケア児・者のライフステージごとに関係医療機関、訪問看護ステーション等へ該当者リストの提出を依頼。	関係医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所、保育機関、教育機関、関係課へ依頼。	65歳未満の障害児者が利用する相談支援事業所や特別支援学校、学校等に依頼をし、医療的ケアの内容等について把握。	関係機関等(健康課、こどもの発達センター、保育課、学校教育課、福祉課、相談支援専門員)へ照会し、リスト化。	・児は、母子保健担当課で把握し、福祉担当課へ情報共有。 ・者は、各種手帳や関係機関から福祉担当課へ情報提供があった場合に把握。	福祉課より関係課・市内相談支援事業所に調査。調査結果を協議の場において確認。	協議の場に係る検討会(年複数回開催)において、対象となる医療的ケア児の状況等を定期的に確認。 なお、出生等で新たに発生する場合は、医療機関から医療的ケア児等コーディネーターに連絡が入り、把握。
把握人数(人口規模)	609人 (約235万人)	101人 (約35万人)	67人 (約20万人)	26人 (約10万人)	18人 (約10万人)	10人 (約5万人)	28人(18歳未満のみ) (約10万人)

(5) 把握をしていない10市町村の把握していない・できない理由

- ・障がい福祉サービスの利用者としての情報把握が困難であり、関係各課や看護サービス(訪問看護)の事業者がそれぞれで情報をもっていること、個人情報関係から関係各課などからの集約が難しいため。(協議の場において、把握するための動きがあり、継続して検討していく。)
- ・関係課との連携不足のため
- ・医療・保健・福祉分野のそれぞれの個別の把握であり一括管理はしていない。一括管理の目的や方法、対象が不明確であり、システム化を困難にしているため。